

第19回行政手続部会終了後記者会見録

- 1 . 日時：平成29年 6 月19日（月）
- 2 . 場所：合同庁舎 4 号館 4 階共用443会議室

司会 ただいまより、第19回行政手続部会後の記者会見を行います。
会見は、内閣府規制改革推進室参事官の石崎及び大槻が行います。
それでは、よろしく申し上げます。

石崎参事官 本日は、第19回行政手続部会ということでありまして、議題は2つ、「関係省庁からのヒアリング（内閣官房IT総合戦略室）」、2番目が「入札・契約の手続の簡素化の取組の考え方」。

1ポツを私から極めて簡単に御紹介しますと、内閣官房IT総合戦略室の向井室長代理審議官からお話を聞きました。中身は、資料を配ってあるとおりであります。資料1の1ページ「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」、それから、14ページから書いてありますが、「デジタル・ガバメント推進方針」、5月末に決まりましたこれらIT関係の政府としての決定事項について、規制改革・行政手続の簡素化・IT化の一体的推進ということでもありますものですから、IT側のお話をお聞きしまして、今後の両者の連携について役立てていこうという趣旨でございました。質疑等がありましたけれども、基本的には既に公表されている資料でございますので、御紹介は省略させていただきたいと思えます。

「2 . 入札・契約の手続の簡素化の取組の考え方」は大槻参事官から御説明いたします。

大槻参事官 資料2をおめくりいただければと思えます。

前回の6月12日の部会では、たたき台の案を提示しまして、そのときの部会での議論も踏まえて、今回修正案を作成しました。それを考え方の案として今日提出したということでございます。

今回の案につきましては、部会長からの指示もありまして、総務省と国土交通省の両省に照会をしたものです。大きく入札・契約の手続というのは物品・役務と建設工事・測量等に分かれるのですが、前者は総務省、後者は国土交通省が取組の中心となると想定しているところでございます。前回の部会の議論、両省への照会結果を踏まえてまとめたものということでございます。

簡単に説明しますと、1ページ目から3ページ目にかけては特に修正部分はございません。

4ページ目、「課題」として幾つかポツで「提出書類の作成負担が大きい」以下ありますが、前回の部会のときは、省庁横断的な課題と個別省庁が取り組むべき課題と2つに分けていたのですが、これをただの「課題」と一本化したという点が変わっています。

全般的に省庁横断的な課題認識と取組が必要ではないかということでまとめたということでございます。

さらに、1か所だけ「【P】」が真ん中あたりに残っていますけれども、「【P】」が前回の資料には幾つかついていたのですが、この課題を出していただいた事業者のアンケートがもとになっているのですが、その事業者の意見を確認しまして、事実関係を確認して、「【P】」をとったり、あるいは少し文言修正したりということにしています。1点だけ「【P】」が残ってまして、真ん中あたりに「入札結果に関する情報が入手しにくい【P】」とありますが、引き続き関係省庁に確認中ということであります。

「対応」のところですが、1つ目の ですが、政府調達の手続の電子化推進省庁連絡会議の場も活用し、各省庁の協力を得つつ、総務省が中心となり検討を進めるところを「【P】」としていますけれども、ここはまだ総務省と調整がついていないので「【P】」としております。2つ目の が独法の関係です。これは所管省庁が見直しを進めるところです。

めくっていただいて、5ページ目以降、「建設工事・測量等」の関係ということで、ここも「課題と対応」のところは前回の資料では、省庁横断的なものと個別省庁ごとの課題というように分かれていたのですが、ここも一本化という形で整理をしています。

右のページ、「対応」のところにつきまして、国土交通省は見直しを進めるとか、国土交通省が中心となり検討を進めるといったことがありますけれども、この点は国土交通省の了解が得られているので、特段「【P】」はついておりません。

最後に7ページ目、「今後の進め方」というところで、ここも総務省、国土交通省、独法についてはそれぞれの所管省庁が行うという整理でスケジュールを書いています。

最後に「（注）」のところ、これは前回の部会でも指摘があったのですが、今後のヒアリングの場では、取組の内容が事業者負担軽減の観点からどの程度有効なのかという点も確認するというのを追加したものです。

もう一度まとめて言いますと、結局、「【P】」のついているところが2か所残ってまして、4ページのところなのですが、そこにつきまして、最初の「【P】」は関係省庁に確認を進めるといったことと、2つ目の「【P】」は総務省が中心となり検討を進めるといったところではあるのですが、こちらについて引き続き調整を進めていくということで今回は終わっています。さらに、部会長とよく相談をしながら取組の考え方の案をとれるように検討していくということで今日は終わってございます。

以上です。

石崎参事官 今申し上げたとおり、大筋合意ということになっておりますので、今月中にもう一回部会を開きまして、それで今期の行政手続部会についてはおしまいになりたいと考えています。

以上です。

司会 それでは、質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は挙手の上、御所属

とお名前をお話しの上、御質問ください。

記者 朝日新聞のナンニチです。

この入札・契約手続の簡素化なのですけれども、数値目標としては以前の2割削減とか、そういうものはここにはきいてくるものなののでしょうか。

大槻参事官 今回は数値目標については、もともと3月の部会の取りまとめのときに数値目標を重点分野に課すこととしているのですけれども、今回の入札・契約というのは、そのときの重点分野ではなくて、その重要性に鑑みて個別の検討分野としているところなので、直ちに数値目標がかかってくるというものではございません。ただ、アンケートやヒアリングを通じて把握されたいろいろな事業者の負担の要因となる課題については何らかの対応を講じることが必要だろうということで、今回の取組の考え方の中で共通的にどうやって解決につなげていくのかといったものは盛り込んだところでございます。

入札・契約がその数値目標になじむのかという話なのですけれども、私ども事務局としては、入札・契約というのは、基本的には税金を支出する、仕事をしてもらうかわりに税金を出しているわけですけれども、そういった手続で、これまでも適正性というのでしょうか、そこが一番重要だとされてきた分野でございます。そういった意味で、必要な書類を出してもらう、必要な情報を取得するということはございますので、かつ、これは民民の契約と同じような契約でございますので、契約の片方の当事者だけに事業者のコストを削減する目標を課すというのはちょっとそれは適切ではないのかなと思っていまして、今回は20%の対象ということはしていないところです。

記者 ありがとうございます。

司会 ほかにございませうか。

記者 読売新聞のアベと申します。

最初のIT総合戦略室からのヒアリングに対しては、委員から何か意見等は今日は出たのでしょうか。

石崎参事官 委員のほうからは、一般的な質問として、マイナンバーとか法人番号をどう活用していくのか。それから、今後のIT総合戦略室でどういうふうに各省に具体的な対応を要請していくのか、そのような質問がございまして、マイナンバーにつきましては、いろいろな局面でマイナンバーを使いながら行政手続の簡素化をするという話が具体的に向井審議官から説明があったところです。

今後の予定としては、あちらのほうも各省にアクションプランづくりを求めていって、それらについて一つ一つチェックしていくことを想定している。そういう受け答えがございました。後者については、また行政手続部会とも連携をしていきたいと、そういった答えがありました。

記者 ありがとうございます。

司会 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、行政手続部会後の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。